

# 令和7年第3回川本町議会臨時会会議録

(第1日目) 令和7年4月23日 午前10時35分開議

議 長	定刻となりましたので、ただいまから令和7年第3回川本町議会臨時会を開会します。
々	ただいまの出席議員数は、9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
々	それでは、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お配りしているとおりです。
々	日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。 会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、1番飯田議員、2番杉本議員を指名します。
々	日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。 お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。
々	よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。
々	日程第3、「町長あいさつ」を行います。番外野坂町長。
番外 野坂町長	本日、令和7年第3回川本町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。 近年、開花の時期が早まるばかりだった桜の花が、この春は9日の小学校、中学校、そして島根中央高校の入学式までもち、児童や生徒達の新しい出発を祝福してくれたような気がいたしております。 こうした中、先のいわゆる昭和の大合併に伴い、昭和30年4月1日に新生川本町が発足して70周年を迎えた記念すべき日に、山陰地方初となる女子硬式野球クラブチーム「島根フィルティーズ」が立ち上がり、12日に行

番外  
野坂町長

われた設立イベント、続くオープニングゲームには町内外から多くの方々にご来場いただきました。今後、地域おこし協力隊員として地域活動に従事しながら、加盟した中国・四国・ルビーリーグや、8月に千葉県で開催される全日本女子硬式野球クラブ選手権大会等へ参加することとなる選手の活躍により、本町の魅力や情報が町内外へ発信され地域活性化に向けた起爆剤となるよう大いに期待しているところです。今年度は、こうしたソフト事業を中心として、喫緊の課題である人口減少に抗うべく、将来にわたって持続可能な町であり続けるために必要不可欠な次代を担う人づくりや新しい人の流れづくりをはじめとする、重点的な施策展開に注力してまいりたく、議員の皆様には一層のご理解ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本日、ご提案申し上げます案件は、専決処分に関するものが2件でございます。議員の皆様には何卒よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議 長

以上で、「町長あいさつ」を終わります。

々

次に、日程第4、「議案第51号、専決処分の承認を求めることについて《令和6年度川本町簡易水道事業会計補正予算（第3号）》及び、日程第5、「議案第52号、専決処分の承認を求めることについて《令和6年度川本町農業集落排水処理事業会計補正予算（第2号）》」の2件を一括議題とします。

執行部から提案理由の説明を求めます。番外伊藤地域整備課長。

番外伊藤地  
域整備課長

「議案第51号、専決処分の承認を求めることについて」、ご説明いたします。

この議案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めますのでございます。

専決処分の事項は、令和6年度川本町簡易水道事業会計補正予算(第3号)、専決処分年月日は、令和7年3月17日でございます。

次のページをご覧ください。

第2条、予算第3条に定めた収益的支出、第1款 水道事業費用についての補正でございます。第1項 営業費用、補正予定額910千円の減額とし、合計151,845千円。第3項 特別損失、補正予定額910千円の増額とし、合計6,205千円とするものでございます。

補正内容につきましては、1項 営業費用のうち、原水及び浄水費500千円の減額、配水及び給水費の410千円の減額、合計910千円の減額。

3項 特別損失のうち、その他特別損失910千円の増額、これは消費税

番外伊藤地  
域整備課長 などの支出に伴うものでございます。また、法適用、前年度の消費税及び地方消費税につきましては、前年度に予算経理されていないため、ここの特別損失として処理を行っております。

なお、1款 水道事業費用の総額は変更ございません。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

々 次に、「議案第52号、専決処分の承認を求めることについて」、ご説明いたします。

この議案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるとでございます。

専決処分の事項は、令和6年度川本町農業集落排水処理事業会計補正予算(第2号)、専決処分年月日は、令和7年3月17日でございます。

次のページをご覧ください。

第2条、予算第3条に定めた収益的支出、第1款 農業集落排水事業費用についての補正です。第1項 営業費用、補正予定額434千円の減額とし、合計40,845千円。第3項 特別損失、補正予定額434千円の増額とし、合計561千円とするものでございます。

補正内容につきましては、1項 営業費用のうち、ポンプ場費の232千円の減額、処理場費の155千円の減額、総係費の47千円の減額、合計434千円の減額。

3項 特別損失のうち、その他特別損失434千円の増額、これは消費税などの支出に伴うものでございます。また法適用、前年度の消費税及び地方消費税につきましては、前年度に予算経理されていないため、特別損失として処理を行っております。

なお、1款 農業集落排水事業費用の総額は変更ございません。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 以上で、提案理由の説明を終わります。

これら2件について、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。ありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 「議案第51号、専決処分の承認を求めることについて《令和6年度川本町簡易水道事業会計補正予算(第3号)》について、これより討論を行います。討論はありませんか。

- 議 長 (「ありません」の声あり)  
討論なしと認めます。討論を終結します。
- 々 これより「議案第51号」を採決します。  
本議案を原案のとおり承認することに、賛成の皆さんの挙手を求めます。
- 々 挙手「全員」であります。  
よって、「議案第51号」は、原案のとおり「承認」することに決定しました。
- 々 次に、「議案第52号、専決処分の承認を求めることについて《令和6年度川本町農業集落排水処理事業会計補正予算(第2号)》」について、これより討論を行います。討論はありませんか。  
(「ありません」の声あり)  
討論なしと認めます。討論を終結します。
- 々 これより「議案第52号」を採決します。  
本議案を原案のとおり承認することに、賛成の皆さんの挙手を求めます。
- 々 挙手「全員」であります。  
よって、「議案第52号」は、原案のとおり「承認」することに決定しました。
- 々 以上で、本日の議事日程はすべて終了しましたので、これをもちまして、本会議を閉じます。
- 々 これをもちまして、令和7年第3回川本町議会臨時会を閉会します。  
お疲れさまでした。
- (午前10時46分)

この会議録は、川本町議会事務局長 中嶋 則行 が記載したもので、その内容に

おいて、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員